

速度取締指針

令和4年1月
泉大津警察署

泉大津警察署の速度取締重点

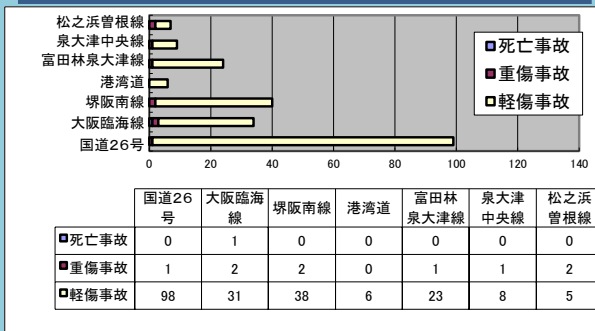
○ 泉大津警察署の速度取締重点は次のとおりとする。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道26号	6時から18時	高月南1丁目交差点～ 阪和豊中交差点	60km/h

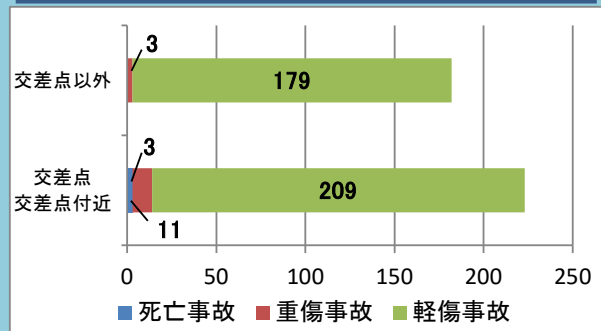
★ 重点以外の場所、時間帯でも、取締りを実施することがあります。

泉大津警察署管内における交通実態等

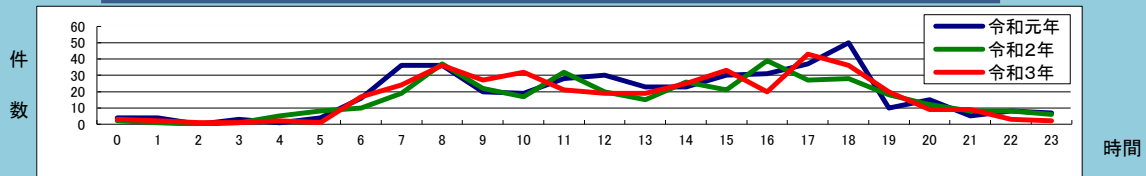
昨年の管内の路線別事故発生状況



昨年の管内の事故発生場所



管内の時間別人身事故発生状況



〈昨年の事故発生状況〉

- 国道26号・大阪臨海線・堺阪南線で約42.7%の人身事故が発生しています。
- 交差点付近での事故が約55.0%で、重傷以上の人身事故についても約78.5%が交差点付近で発生しています。

〈昨年の事故発生件数〉

- 人身事故の発生総件数
405件(うち、重傷事故14人、軽傷事故471人)
- 自転車が当事者となった人身事故は127件で、人身事故総件数のうち約31.4%を占めています。
- 二輪車(原付・自動二輪車)の人身交通事故は81件で、人身事故総件数のうち約20.0%を占めています。

その他の交通指導取締り要点

- 国道26号・堺阪南線・大阪臨海線の交差点については、自動車・二輪車・自転車に対する交通事故に直結するおそれのある信号無視・横断歩行者妨害等・指定場所一時不停止違反等の取締り活動を重点的に実施する。
- 自転車の法令違反(特に、信号無視・二人乗り・遮断踏切立入り)についても取締りを強化する。
- 二輪車特有の割り込み・右左折方法違反などの取締りについても強化する。
- 管内の主要な交差点においては、取締りのほか駐留監視等を実施する。